

平成25年度随意契約情報(使用料・賃借料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	法務	法務	公益法人グループ	内閣府公益認定等委員会事務局 長 高野 修一	公益認定等総合情報システム利用契約の締結及び経費の支出	20130401	20140331	965,861	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国と直接契約を締結するため
2	市町村	市町村	行政グループ	NECキャピタルソリューション株式会社 関西支店 山本 一岳	住民基本台帳ネットワークシステム用サーバ機器等に係る賃貸借契約	20130401	20131231	7,819,875	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	継続を要する業務(再リース)で現に契約履行中の当該業者に引き続き実施させた場合、経費の節減が確保できる等有利と認められるため
3	庁舎管理	庁舎管理	庁舎保全グループ	日本放送協会	平成25年度 日本放送協会受信料(大手前庁舎)	20130401	20140331	1,373,520	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	日本放送協会放送受信料については、放送法第32条の規定により同協会との契約が義務付けられたものであるため
4	庁舎管理	庁舎管理	車両管理グループ	株式会社 レック スリース 安田 盛嗣	公用自動車(プリウス7台)の賃貸借契約の締結及び経費支出について	20130401	20140331	2,751,840	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため。
5	庁舎管理	庁舎管理	車両管理グループ	株式会社 レック スリース 安田 盛嗣	公用自動車(クラウン・アルファード計6台)の賃貸借契約の締結及び経費支出について	20130401	20140331	3,402,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため。
6	庁舎管理	庁舎管理	車両管理グループ	資金前渡職員総務部庁舎管理課 課長補佐	ETCスルーカード(マイレージサービス)の利用にかかる経費	20130401	20140331	4,824,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ETCカードによる有料道路の料金精算・支払)に関して府が必要とする諸条件(親カードを必要としない。年会費を必要としない。ETCカードに係る契約実績がある。)を満たしているりそなカードでなければできないものであるため。
7	庁舎管理	庁舎管理	庁舎保全グループ	NECキャピタルソリューション株式会社 関西支店 山本 一岳	大阪府庁舎デジタル電子交換機器の賃貸借契約の実施について	20130401	20140331	8,798,580	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	デジタル電子交換機は、再リース機器でもあるため、特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため。

平成25年度随意契約情報(使用料・賃借料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
8	庁舎管理	庁舎管理	車両管理グループ	オムロンクレジットサービス 株式会社	タクシーチケット供給等業務の契約及び経費の支出	20130401	20140331	18,763,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため。
9	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	株式会社 スマートバリュー 渋谷 順	おおさかiDCの作業室の賃貸借契約	20130401	20140331	3,086,820	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(作業室の賃借)が特定の者(施設の運営管理者)でなければ実施することができないものであるため。
10	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	株式会社 スマートバリュー 渋谷 順	おおさかiDCのインターネット接続契約	20130401	20140131	6,268,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(インターネット接続業務)が特定の者(施設の運営管理者)でなければ実施することができないものであるため。
11	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	株式会社 スマートバリュー 渋谷 順	おおさかiDCのラック等利用契約	20130401	20140331	53,363,835	特例政令第10条第2号	業務(データセンターの使用)が特定の者(施設の運営管理者)でなければ実施することができないものであるため。
12	庁舎管理	庁舎管理	車両管理グループ	大和リース 株式会社 大阪本店 田村 謙二	公用車(レジアスペース)の賃貸借契約の締結及び経費支出について	20131104	20151103	970,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため。
13	IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	IBJL東芝リース 株式会社 工藤 泰之	行政文書管理システム機器一式(平成26年3月分)に係る再リース契約の締結及び経費の支出について	20140301	20140331	4,020,842	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(当初決定した業者)でなければ実施することができないものであるため
総務部(使用料・賃借料)										
						H25. 4~5月	11件	111,417,831	円	
						H25. 10~11月	1件	970,200	円	

平成25年度随意契約情報(使用料・賃借料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
			H26. 2~3月	1件		4,020,842円		
			合 計	13件		116,408,873円		